

群馬県未来構想フォーラム 2026（総括回） 開催業務企画提案要領

1 委託業務の名称

群馬県未来構想フォーラム 2026（総括回）開催業務

2 業務の趣旨・目的

群馬県の未来構想に関する県民の理解向上等を目的に、県内 35 市町村で実施している「群馬県未来構想フォーラム 2026」について、これまでのフォーラムの振り返りやその成果、さらには群馬県が考える未来について、改めて広く県民の理解を広げるため、群馬県未来構想フォーラム 2026（総括回）を実施する。

当該フォーラムの開催にあたり、フォーラムの円滑な実施、来場者の興味を強く引きつけるための仕掛けを含むステージ等の設営、運営を行う。

3 事業の内容

別紙「群馬県未来構想フォーラム 2026（総括回）開催業務委託仕様書」のとおり

4 予算額（提案金額の上限）

7,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

- (1) 応募に要する経費は自己負担となりますので、積算に含めないでください。
- (2) 別途通知する有識者招聘にかかる報償費並びに経費（概算）にかかる金額を含めて費用見積書を作成してください。
- (3) 採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積もりをお願いします。

5 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までの間とします。

6 応募資格

次の条件の全てを満たしていること。

- (1) 県内に本店支店・営業所を置く者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者
- (3) 破産宣告を受け復権していない者でない者
- (4) 銀行取引停止処分を受けている者でない者
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者ではないこと
- (6) 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと
- (7) 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- (8) 国税及び地方税を滞納していない者であること

7 スケジュール

摘要	日時等	備考
① 参加申込提出期限	令和 8 年 10 月 2 日（金）15 時	詳細は下記 8 のとおり
② 質問提出期限	令和 8 年 10 月 2 日（金）15 時	詳細は下記 9 のとおり
③ 委託者の指定する経費の通知	令和 8 年 10 月 2 日（金）15 時以降	詳細は下記 10 のとおり
④ 企画提案提出期限	令和 8 年 10 月 9 日（金）正午	詳細は下記 11 のとおり
⑤ 審査（書面）	令和 8 年 10 月 15 日（木）まで	詳細は下記 12 のとおり

⑥ 審査結果通知	令和 8 年 10 月 16 日(金)予定	
⑦ 契約締結	令和 8 年 10 月中旬	

※ 上記スケジュールは変更となる場合があります。

8 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は、次のとおり提出してください。

(1) 提出様式：参加申込書【様式 1】

(2) 提出期限：令和 8 年 10 月 2 日（金）15 時まで

(3) 提出先：「1 1 (3) 提出先」に同じ

(4) 提出方法：電子メールによる

※ メール の 件名 を「参加申込（群馬県未来構想フォーラム 2026（総括回）開催業務）」とすること

※ 提出した旨を電話で連絡すること

9 質問

次のとおり、応募を予定している事業者から質問を受け付けます。

(1) 提出様式：質問票【様式 2】

(2) 提出期限：令和 8 年 10 月 2 日（金）15 時まで

(3) 提出先：「1 1 (3) 提出先」に同じ

(4) 提出方法：電子メールによる

※ メール の 件名 を「質問（群馬県未来構想フォーラム 2026（総括回）開催業務）」とすること

※ 提出した旨を電話で連絡すること

※ 受け付けた質問の回答については、おおむね 3 営業日中に回答するとともに、参加申込者全員に情報共有します。

10 委託者の指定する経費の通知

委託者の指定する有識者招聘にかかる報償費並びに経費（概算）にかかる金額は、参加申込のあった事業者へ通知します。

(1) 通知日：令和 8 年 10 月 2 日（金）参加申込提出期限の 15 時以降

(2) 通知方法：参加申込書に記載された E-mail アドレスあて

※ 次のドメイン（@pref.gunma.lg.jp）のメールを受信できるように、受信設定または迷惑メール設定等から解除しておいてください。

11 応募の手続き等

応募する場合には、次のとおりア～サの電子データ（PDF）を提出してください。

(1) 提出書類

ア 企画提案書表紙 【様式 3】

イ 企画提案書本体 （様式任意）

本事業への理解や事業の運営方法、演出の構成・内容、演出技術・手法等の提案について記載してください。

ウ 業務実施体制表 【様式 4】

本業務における実施体制、類似業務の実績及び配置予定担当者の業務経歴について記載してください。

エ 費用見積書 （様式任意）

宛名は「群馬県知事 山本 一太」とし、見積額及び積算内訳を記載。積算内訳は、

可能な限り詳細に記載してください。

オ 提案事業者の概要がわかる資料

カ 課税（免税）事業者届出書【様式 5】

◆ 群馬県の令和 8・9 年度物品等購入契約資格者名簿に登載されていない事業者は、次のキ～サの書類を提出してください。

キ 暴力団排除に関する誓約書【様式 6】

群馬県暴力団排除条例第 7 条関係

ク 法人登記簿謄本

申請日の 3 ヶ月内に取得したもの

ケ 決算書

直近のもの 1 期分（半期決算の場合は 2 期分）

(2) 提出期限等

ア 提出期限：令和 8 年 10 月 9 日（金）正午 必着

イ 提出方法：E-mail

※ 送信するファイルサイズの合計が概ね 7 MB を超える場合は、発注者が指定するストレージサービスへのアップロード用 URL を発行いたしますので御連絡ください。

(3) 提出先

宛 先：群馬県 地域創生部 地域創生課 地域政策係

電 話：027-226-2361

E-mail：chiikisou@pref.gunma.lg.jp

(4) 応募書類の取扱い

ア 提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがあります。

イ 提出書類は、事業者の選定のためにのみ使用し、機密保持には十分配慮いたします。

ただし、提出書類は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年 5 月 14 日法律第 42 号）、群馬県情報公開条例（平成 12 年 6 月 14 日条例第 83 号）に基づき、不開示情報及び非開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となりますので御承知おきください。

(5) その他注意事項

ア 応募書類の作成・提出に要する経費は応募者の負担とします。

イ 応募者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。

ウ 提出後に辞退する場合には、速やかに御連絡をいただくとともに、その旨任意の書面にて提出願います。

12 審査

企画提案に関する書面審査を行い、最も優れた企画提案を行った事業者を、委託の優先交渉者として決定し、委託契約の交渉を行います。

(1) 審査期間 令和 8 年 10 月 15 日（木）まで

(2) 審査項目 次の選定基準に基づいて審査を行う。

① 事業の趣旨・目的を理解した提案となっているか

- ② 演出等は、来場者の興味を強く引き付けるものとなっているか
 - ③ 適切な運営ができる体制が組まれているか
 - ④ 見積り金額等、費用算定は適切か
 - ⑤ 類似業務に関する実績は十分か
- (3) 結果通知 令和8年10月16日(金)【予定】
全ての応募者に連絡する。
なお、優先交渉者名は県ホームページ上で公表する。

13 契約

- (1) 企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県との交渉で決定します。
- (2) 契約締結の交渉にあたっては、企画提案書の内容について調整を行い、必要がある場合には、その内容を変更する場合があります。
- (3) 契約締結の際は、上記交渉による調整後の業務仕様書を改めて示したうえで、見積書を提出していただきます。
- (4) 優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次順位の者と交渉する場合があります。
- (5) 本業務により制作された成果物に関する全ての権利（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）は、群馬県に帰属します。
- (6) 本業務は、内閣府所管の「地域未来交付金」等を財源に実施する予定のため、法令、国・県の会計、財務規定に従った処理を行っていただきます。
- (7) 令和8年度「物件等購入契約資格者名簿」登載者でない者は、契約保証金（契約金額の10/100以上）の納付が必要となる場合があります。
- (8) 契約締結に必要な経費は受託者の負担とします。

14 要領記載以外の事項

本実施要領に定めない事項、又はこの要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議の上、群馬県が定めるものとします。

(以上)